

令和5年11月30日

債権者各位

東京都千代田区神田駿河台三丁目4番地
龍名館本店ビルディング12階
株式会社トリプルアイズ
代表取締役 山田 雄一郎

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を820,039,850円減少することにいたしました。

効力発生日は令和6年1月5日であり、株主総会の決議は、令和5年11月29日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書を提出済。

以上